

令和5年度環境省委託業務報告書

令和5年度
石綿読影の精度に係る調査（桜井市）
委託業務報告書

令和6年3月

桜井市

目次

項目	頁
I. 委託業務の目的	1
II. 委託業務を行う場所	1
III. 委託業務の実施期間	1
IV. 委託業務の実施内容	1
1. 参加対象者	1
2. 実施方法	1
(1) 石綿読影の精度に係る調査	1
(ア) 広報活動	1
(イ) 受付、問い合わせ対応	1
(ウ) 会議等への参加	1
3. 委託業務報告	1

I. 委託業務の目的

石綿関連疾患患者数は今後も増加が予想されており、石綿による健康被害の早期発見、早期救済が課題である。環境省では、石綿検診（仮称）モデルの実施に伴う課題等を検討するため、「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」を実施し、令和2年3月には「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の主な結果及び今後の考え方について（最終とりまとめ）」（石綿ばく露者の健康管理に関する検討会）が示され、一般住民については、既存検診の機会を利用して石綿関連疾患が発見できるような体制を整備することが望ましいとされた。

本業務である「石綿読影の精度に係る調査」（以下「読影調査」という。）は、既存検診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集することを目的に調査を行うものである。

II. 委託業務の実施場所

桜井市福祉保健部けんこう推進課

III. 委託業務の実施期間

令和5年7月3日から令和6年3月29日

IV. 委託業務の実施内容

1. 参加対象者

原則として、下記条件を満たす者を参加対象者とした。

- ①桜井市が実施する読影調査の内容を理解し、読影調査への協力に同意する者
- ②既存の胸部エックス線検査画像を提供可能な者

ただし、参加時に呼吸器疾患で医療機関を受診している又は受診する必要がある者（既存検診等において要精密検査とされている者など）は、医療による検査を受けていただくことが最優先であることから、本調査の対象外とした。

2. 実施方法

（1）石綿読影の精度に係る調査

（ア）広報活動

桜井市は、参加者の募集に関して、肺がん検診実施時に個別周知を行い石綿ばく露について少しでも不安のある方に本調査へ参加いただけるよう努めた。広報活動は一般社団法人健康支援センター三恵に委託し実施した。

（イ）受付、問い合わせ対応

桜井市は、電話、FAX 等複数の手段によって参加者の受付や問い合わせに対応した。

（ウ）会議等への参加

桜井市は、担当者を環境省主催の自治体連絡会議及び検討会等に参加した。

3. 委託業務報告

令和5年度について、桜井市は実績がないため省略する。

令和5年度環境省委託業務報告書

令和5年度石綿読影の精度に係る調査（桜井市）委託業務

令和6年3月29日

発注者 環境省大臣官房
環境保健部環境保健企画管理課石綿健康被害対策室
TEL：03-3581-3351(内線 6387)
E-mail ISHIWATA@env.go.jp

受託者 住所 奈良県桜井市大字栗殿 1000 番地の1
名称 桜井市保健福祉センター陽だまり